

(様式 1－3)

矢吹町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		矢吹町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		191, 536 (千円)	全体事業費	295, 903 (千円)	

事業概要

■災害公営住宅家賃低廉化事業

東日本大震災に伴い建設した矢吹町災害公営住宅（中畠住宅 4 戸、中町第一 14 戸、中町第二 23 戸、中町第三 11 戸）について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を行う。

入居開始日：中畠災害公営住宅 平成 27 年 8 月 12 日

中町第一災害公営住宅 平成 28 年 2 月 12 日

中町第二災害公営住宅 平成 28 年 4 月 28 日

中町第三災害公営住宅 平成 28 年 6 月 10 日

▼位置付け

矢吹町復興計画 16 頁

第 5 章目標別事業計画 1 生活再建の支援と社会生活基盤の復旧・復興

（1）被災者生活再建の支援 ②居住環境の整備

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

家賃低廉化事業の継続実施に伴い、D-20-1 矢吹町都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）より 25 千円（国費：H23 予算 21 千円）、◆D-4-1-1 矢吹町災害公営住宅建設推進事業より 916 千円（国費：H24 予算 801 千円）、D-4-1 矢吹町災害公営住宅整備事業より 40, 431 千円（国費：H25 予算 35, 379 千円）、◆D-4-1-2 矢吹町災害公営住宅駐車場整備事業より 406 千円（国費：H25 予算 355 千円）、◆D-20-2-1 矢吹町 1 区自治会館備品購入事業より 468 千円（H26 予算 409 千円）を流用。このこと及び今回配分申請により、交付対象事業費は 89, 111 千円（国費：77, 971 千円）から 135, 747 千円（国費：118, 777 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 3 月 31 日）

事業内容の確定に伴い、移管道路（拡幅部分）を効果促進事業で実施することとなったため、D-4-1 矢吹町災害公営住宅整備事業から 999 千円（国費：H27 予算 874 千円）を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 234, 781 千円（国費：205, 431 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要
«平成 31 年度»
平成 31 年 4 月 ~ 平成 32 年 3 月 (12 ヶ月間) に入居する住宅家賃の低廉化。
東日本大震災の被害との関係
<p>今回の東日本大震災では、震度 6 弱と今までに経験のない強い地震にみまわれ、全壊 563 件 (内非住宅 269 件) 大規模半壊 303 件 (内非住宅 61 件) 半壊 1717 件 (内非住宅 372 件) 一部損壊 2,258 件 (内非住宅 431 件) 合計 4,841 件 (内非住宅 1,133 件) と甚大な被害を受けました。</p> <p>現在も、応急仮設住宅や県借上げ住宅へ避難されている現状を踏まえ、住民の居住を確保することは、町の復興にあたり重要な課題であります。この課題を早期に解消するため、自力再建が困難な生活困窮者等への支援策として、災害公営住宅を建設し、被災者の居住の安定確保を図ります。</p> <p>また、震災により町内全域で多くの家屋や商店等の建物が被害を受け、特に中心市街地においては避難路や輸送路として利用された都市計画道路が倒壊した建物等により通行に支障をきたす等甚大な被害があったこともあり、震災以前以上よりも活力ある矢吹町の構築のため、中心市街地を災害公営住宅の立地候補として検討し、復興を目指す取組みとします。</p>
関連する災害復旧事業の概要
被災者向けに応急仮設住宅 52 戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

矢吹町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		矢吹町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		16,364（千円）	全体事業費	20,316（千円）	

事業概要

■東日本大震災特別家賃低減事業

東日本大震災に伴い建設した矢吹町災害公営住宅（中畠住宅 4 戸、中町第一 14 戸、中町第二 23 戸、中町第三 11 戸）に入居した被災者が、速やかに生活を再建できるよう、無理なく負担しうる水準まで家賃を一定期間減免する。

入居開始日：中畠災害公営住宅 平成 27 年 8 月 12 日

中町第一災害公営住宅 平成 28 年 2 月 12 日

中町第二災害公営住宅 平成 28 年 4 月 28 日

中町第三災害公営住宅 平成 28 年 6 月 10 日

▼位置付け

矢吹町復興計画 16 頁

第 5 章目標別事業計画 1 生活再建の支援と社会生活基盤の復旧・復興

（1）被災者生活再建の支援 ②居住環境の整備

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日）

家賃低廉化事業の継続実施に伴い、◆D-20-2-1 矢吹町 1 区自治会館備品購入事業より 844 千円（国費：H26 予算 633 千円）を流用。このことにより、交付対象事業費は 12,162 千円（国費：9,121 千円）から 13,006 千円（国費：9,754 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

《平成 31 年度》

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月（12 ヶ月間）に入居する住宅家賃の低減。

東日本大震災の被害との関係

今回の東日本大震災では、震度 6 弱と今までに経験のない強い地震にみまわれ、全壊 563 件（内非住宅 269 件）大規模半壊 303 件（内非住宅 61 件）半壊 1717 件（内非住宅 372 件）一部損壊 2,258 件（内非住宅 431 件）合計 4,841 件（内非住宅 1,133 件）と甚大な被害を受けました。

現在も、応急仮設住宅や県借上げ住宅へ避難されている現状を踏まえ、住民の居住を確保することは、町の復興にあたり重要な課題であります。この課題を早期に解消するため、自力再建が

困難な生活困窮者等への支援策として、災害公営住宅を建設し、被災者の居住の安定確保を図ります。

また、震災により町内全域で多くの家屋や商店等の建物が被害を受け、特に中心市街地においては避難路や輸送路として利用された都市計画道路が倒壊した建物等により通行に支障をきたす等甚大な被害があったこともあり、震災以前以上よりも活力ある矢吹町の構築のため、中心市街地を災害公営住宅の立地候補として検討し、復興を目指す取組みとします。

関連する災害復旧事業の概要

被災者向けに応急仮設住宅 52戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

矢吹町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	矢吹町災害公営住宅整備事業 (矢吹地区・中畠地区)	事業番号	D-4-1		
交付団体		矢吹町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)			
総交付対象事業費		1,635,515 (千円)	全体事業費	1,583,426 (千円)			
事業概要							
■災害公営住宅整備事業 (矢吹地区・中畠地区)							
東日本大震災により、住宅が被災し、自力再建が困難な世帯に向け、経済的理由などにより自力で住宅を建設できない住民に対し、災害公営住宅を整備し入居させ地域住民の生活に安定性、利便性の向上を図ることにより、地域経済産業の早期回復に資するものとなるよう迅速な整備を実施する。							
▽事業量							
矢吹地区 個別住宅 48 戸の整備							
中畠地区 個別住宅 4 戸の整備							
▼位置付け							
矢吹町復興計画 16 頁							
第 5 章目標別事業計画 1 生活再建の支援と社会生活基盤の復旧・復興							
(1) 被災者生活再建の支援 (2)居住環境の整備							
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)							
事業完了に伴う実績額の確定により、事業費の額が 40,431 千円 (国費 : 35,379 千円) 減額したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 40,431 千円 (国費 : H25 予算 35,379 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,635,515 千円 (国費 : 1,431,074 千円) から 1,595,084 千円 (国費 : 1,395,695 千円) に減額。							
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 3 月 31 日)							
事業内容の確定に伴い、移管道路 (拡幅部分) を効果促進事業で実施することとし、本事業から移管道路事業費にあたる 11,658 千円 (国費 : H27 予算 10,200 千円) を減額。							
◆D-4-1 矢吹町災害公営住宅整備事業 (効果促進事業) へ 11,658 千円 (国費 : H27 予算 9,326 千円) を流用。							
D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (矢吹地区・中畠地区) へ 999 千円 (国費 : H30 予算 874 千円) を流用。							
これにより、交付対象事業費は 1,595,084 千円 (国費 : 1,395,695 千円) から 1,583,426 千円 (国費 : 1,385,495 千円) に減額。							

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

«平成 25 年度～平成 27 年度»

矢吹地区 個別住宅 48 戸の整備

中畠地区 個別住宅 4 戸の整備

東日本大震災の被害との関係

今回の東日本大震災では、震度 6 弱と今までに経験のない強い地震にみまわれ、全壊 563 件（内非住宅 269 件）大規模半壊 303 件（内非住宅 61 件）半壊 1717 件（内非住宅 372 件）一部損壊 2,258 件（内非住宅 431 件）合計 4,841 件（内非住宅 1,133 件）と甚大な被害を受けました。

現在も、応急仮設住宅や県借上げ住宅へ避難されている現状を踏まえ、住民の居住を確保することは、町の復興にあたり重要な課題であります。この課題を早期に解消するため、自力再建が困難な生活困窮者等への支援策として、災害公営住宅を建設し、被災者の居住の安定確保を図ります。

また、震災により町内全域で多くの家屋や商店等の建物が被害を受け、特に中心市街地においては避難路や輸送路として利用された都市計画道路が倒壊した建物等により通行に支障をきたす等甚大な被害があったこともあり、震災以前以上よりも活力ある矢吹町の構築のため、中心市街地を災害公営住宅の立地候補として検討し、復興を目指す取組みとします。

関連する災害復旧事業の概要

被災者向けに応急仮設住宅 85 戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

矢吹町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	矢吹町災害公営住宅整備事業（効果促進事業）	事業番号	◆D-4-1-3
交付団体		矢吹町	事業実施主体（直接/間接）	町（直接）	
総交付対象事業費		0（千円）	全体事業費	11,658（千円）	

事業概要

■災害公営住宅整備事業（効果促進事業）

東日本大震災に伴い建設した矢吹町災害公営住宅（中畠住宅 4 戸、中町第一 14 戸、中町第二 23 戸、中町第三 11 戸）について、基幹事業として一体的に事業着手されたものの、事業内容の確定に伴い、移管道路（拡幅部分）を効果促進事業で実施するものである。

▼位置付け

矢吹町復興計画 16 頁

第 5 章目標別事業計画 1 生活再建の支援と社会生活基盤の復旧・復興

（1）被災者生活再建の支援 ②居住環境の整備

（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 3 月 31 日）

事業内容の確定に伴い、移管道路（拡幅部分）を効果促進事業で実施することとなったため、D-4-1 矢吹町災害公営住宅整備事業から 11,658 千円（国費：H27 予算 9,326 千円）を流用。

これにより、流用後交付対象事業費は 11,658 千円（国費：9,326 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

《平成 30 年度》

中町第二災害公営住宅用地として買収した土地の一部が開発行為に係る道路の拡幅部分となつたため、該当する用地・補償費、測量設計費、造成工事費を基幹事業から効果促進事業とする。

東日本大震災の被害との関係

今回の東日本大震災では、震度 6 弱と今までに経験のない強い地震にみまわれ、全壊 563 件（内非住宅 269 件）大規模半壊 303 件（内非住宅 61 件）半壊 1717 件（内非住宅 372 件）一部損壊 2,258 件（内非住宅 431 件）合計 4,841 件（内非住宅 1,133 件）と甚大な被害を受けました。

現在も、応急仮設住宅や県借上げ住宅へ避難されている現状を踏まえ、住民の居住を確保することは、町の復興にあたり重要な課題であります。この課題を早期に解消するため、自力再建が困難な生活困窮者等への支援策として、災害公営住宅を建設し、被災者の居住の安定確保を図ります。

また、震災により町内全域で多くの家屋や商店等の建物が被害を受け、特に中心市街地におい

ては避難路や輸送路として利用された都市計画道路が倒壊した建物等により通行に支障をきたす等甚大な被害があったこともあり、震災以前以上よりも活力ある矢吹町の構築のため、中心市街地を災害公営住宅の立地候補として検討し、復興を目指す取組みとします。

関連する災害復旧事業の概要

被災者向けに応急仮設住宅 52戸を建設

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--